

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 15 日

都道府県薬剤師会 事務局御中

日 本 薬 剤 師 会
医 薬 ・ 保 険 課

セルフメディケーション税制対象品目（令和 4 年 4 月分）の公表について



平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

セルフメディケーション税制の対象となる一般用医薬品等の対象品目の公表については、令和 3 年 12 月 17 日付け日薬業発第 327 号にてお知らせしたところですが、今般、本年 4 月 1 日より本税制の対象となる品目について示されました（下記 1）。

なお、対象品目リストは本年 4 月 1 日に厚生労働省ホームページに掲載される予定とされていますが（下記 2）、薬局等においては、掲載される前に変更内容について確認するほか、POS システムへの情報登録等、本税制の対象として公表後、速やかに対応できるよう準備を進めることが求められています。

つきましては、よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

記

1. 対象品目リスト（4月分）スイッチ OTC  / 非スイッチ OTC 
日本薬剤師会ホームページ>会員ログイン>OTC 医薬品販売関連
<https://nichiyaku.info/member/iyaku/default.html>
2. 厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

以上